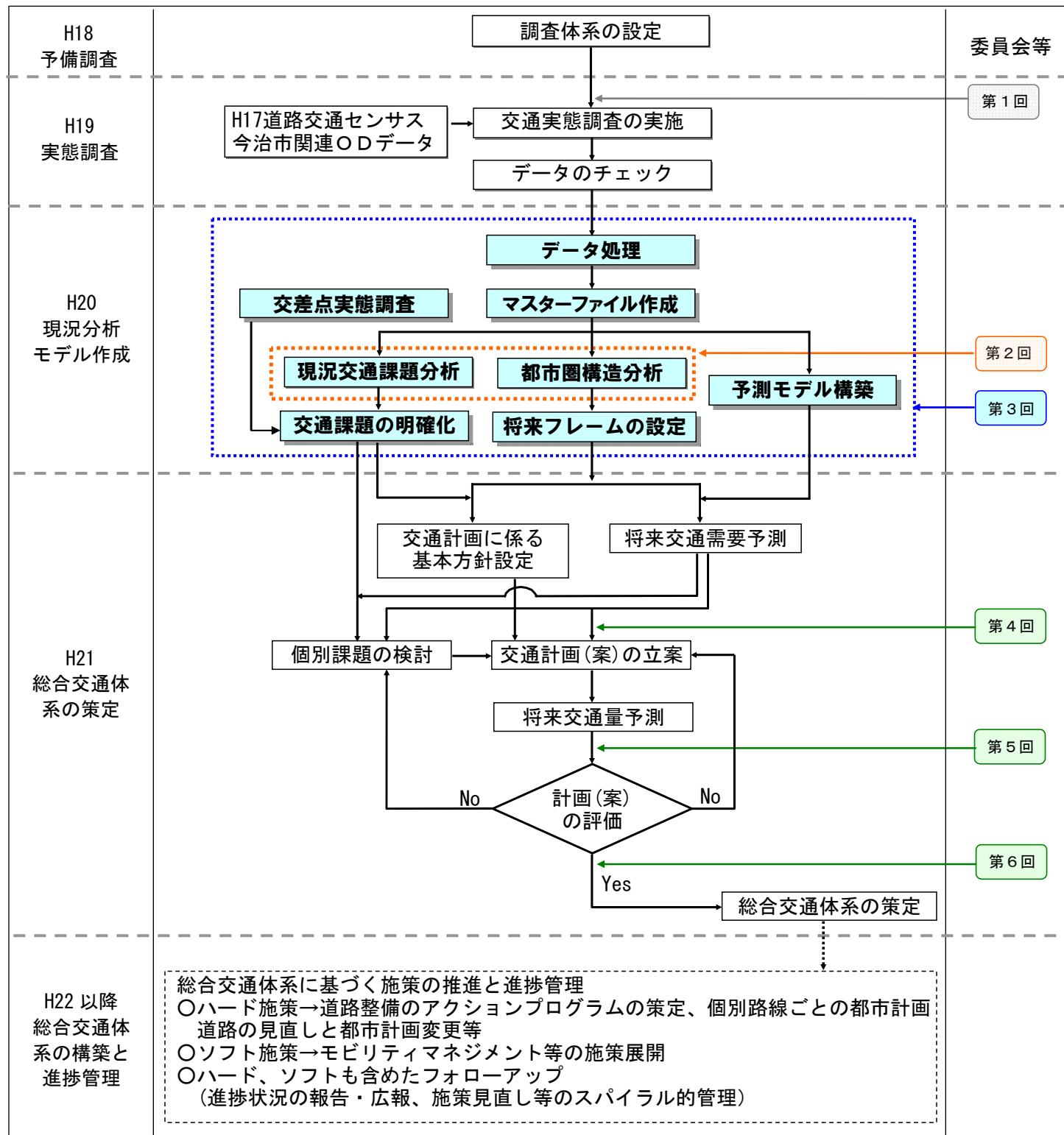


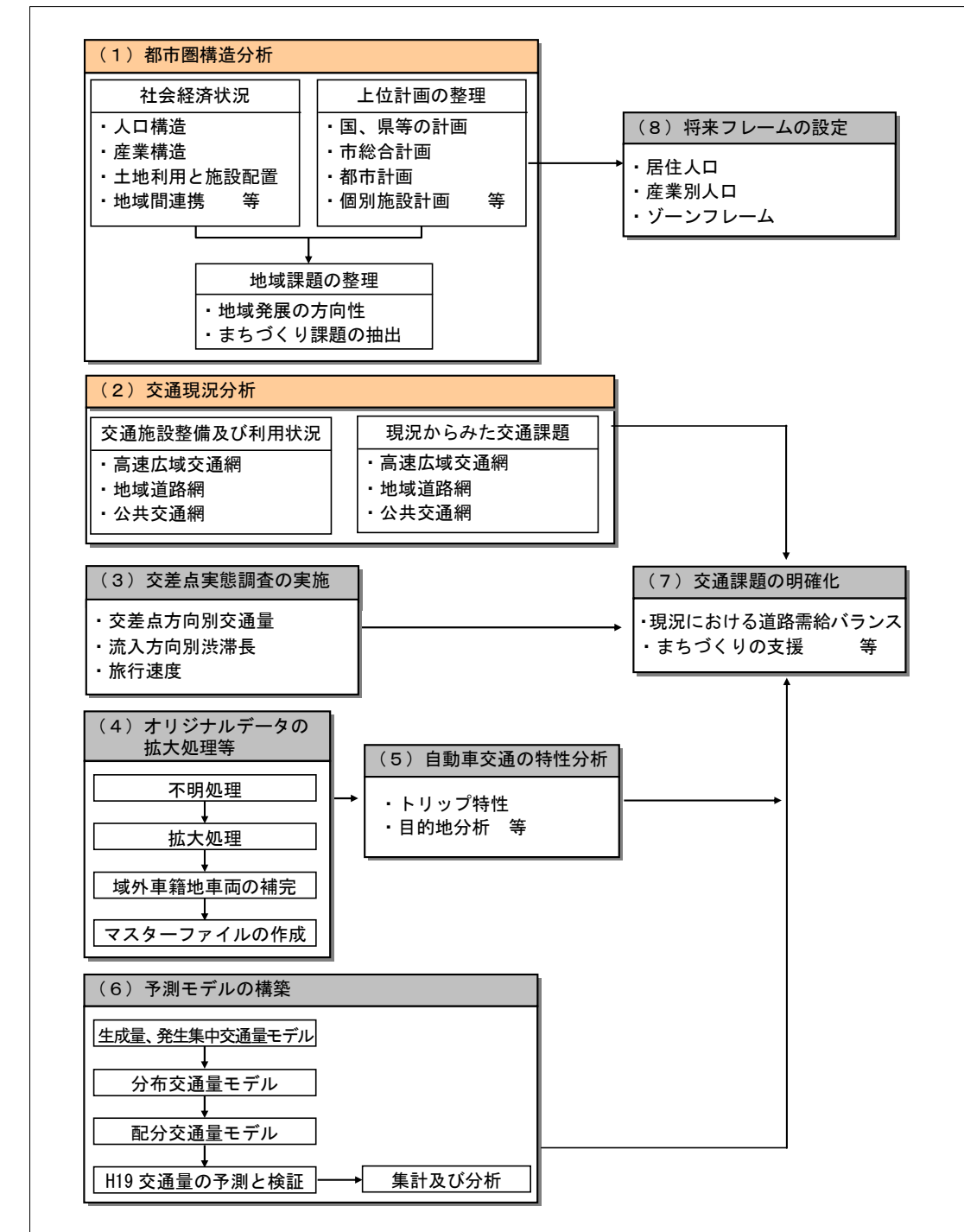
2. 本年度の調査実施方針

2-1 全体調査フロー



2-2 本年度調査内容と検討委員会等の協議内容

本年度（平成20年度）検討内容



本年度（平成20年度）検討委員会等での検討内容

【第2回検討委員会等】

- ・都市圏構造分析における地域の課題、まちづくりの課題等に対する視点について
- ・交通現況分析における課題等に対する視点について

【第3回検討委員会等】

- ・現況交通量の予測結果の妥当性について
- ・将来フレーム(平成42年における居住人口、就業・従業人口等)の妥当性について
- ・地域における交通課題に対する視点について

昨年度からの変更点

- ・検討委員会の開催回数の減(3回→2回)
- ・交差点実態調査の追加実施

2-3 交差点実態調査実施箇所（案）

● 調査の目的

- ・昨年度調査において「渋滞が激しいと思う箇所」として抽出された交差点のうち指摘が多かった交差点に対しその状況を実際に把握するために「交差点方向別交通量調査」及び「渋滞長調査」を実施する。
- ・路線上に指摘が多かった（主）今治波方港線及び国道 317 号の軸線及びそのバイパス機能を有する国道 196 号の「旅行速度調査」を実施し、区間別に速度状況を把握することによりボトルネック区間などの検討を行う基礎資料を得る。

● 交差点方向別交通量調査

- ・各交差点方向別交通量のカウント調査を実施する。
- ・調査時間帯はピーク時（7～9 時台、16～18 時台、計 6 時間）とし 10 分間隔で集計を行う。

● 渋滞長（滞留長）調査

- ・各交差点流入車線において信号が赤から青に変わった時の最後尾の車両に着目し、その車両と停止線までの位置（滞留長）と通行時間を調査する。
- ・調査はピーク時間帯とし、10 分間隔で調査する。

● 旅行速度調査

- ・各ルートピーク時（7～9 時台、16～18 時台、計 6 時間）において、1 時間 1 往復走行し、区間の通過時刻から区間所要時間、走行速度を把握する。
- ・各ルートとも 2 台ずつ調査車両を準備し、A・Bルートでは北→南→北と、南→北→南をそれぞれ走行調査を行う。
- ・各時間帯でのスタート時刻は、00 分、30 分とする。

